

# 令和3年度申告会場における 新型コロナウイルス感染症対策について

現在、川崎市市内において新型コロナウイルスの感染が広がる状況が続いていることから、市民税・県民税の申告会場においても、市民の皆様の安全を考慮し、感染予防の取り組みを以下のとおり進めております。

皆様には御不便をおかけすることと思っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため御理解と御協力をお願い申し上げます。

## ◆郵送による提出のお願い

市民税・県民税の申告会場には多数の方が来場されることから、会場内での感染防止（三密の回避）のため、令和3年度の申告書の提出は、郵送による提出に御協力くださいますようお願いいたします。

## ◆消毒・飛まつ対策など

- ・会場の入り口にアルコール消毒液を設置しております。会場に入る前、会場から出られる際には、消毒液による手指の消毒や手洗いを行うなどの感染防止対策をお願いいたします。
- ・申告会場内ではマスクの着用をお願いしております。マスクを着用されていない方は入場をお断りすることがございますので御了承ください。  
(体質等により着用が困難な方は職員に御相談ください。)
- ・会場内での会話は必要最低限にとどめてくださるようお願いいたします。

## ◆入場制限について

- ・待合室においては、座席の間隔を空けているため、例年に比べて会場の座席数を減らしています。待合室の座席が満席になった場合には、待機場所が確保できないことから、入場制限を設けることがありますので御了承ください。
- ・申告会場での混雑を避けるため、なるべく少人数での来場に、御協力ください。
- ・会場に留まる時間を短くする取り組みが求められているため、来場される際は、あらかじめご自宅で、申告にかかる資料を作成し、持参するようお願いいたします。

**※発熱や咳などの風邪症状のある方、体調不良の場合は来場を御遠慮ください。**